



青森県庁の東棟出入口横にある「御仮屋跡」の石碑。御仮屋は領内巡査等における藩主の滞在所であるが、藩主不在時は町奉行所として機能した

=2023(令和5)年10月28日・筆者撮影

本誌2023年1月号に掲載された拙稿『近世「両浜」の形成』で、弘前藩の運輸・流通の玄関口となる九浦の頂点に位置づけられた青森・鰺ヶ沢の「両浜」が、段階的な町立てを通じて藩の統制下に置かれていたことについて触れた。

今回は、その過程と並行して、町の支配組織がどのように変容したのか、2つの「頭」の支配をめぐる動向に着目してみていただきたい。

青森町では、1626(寛永3)年に町立てが始まり、本町・浜町・米町(現・青森市本町2~5丁目あたり)に町人地が築かれてから、町方の責任者として「町頭」が置かれた。最初に町頭に任命されたのが、佐藤理左衛門と村井新助の2名である。

町頭は1660年代に「青森町頭」、80年代に「町年寄」と役名が変わつたが、同家が代々担つてい

た。一方、善知鳥町(現・青森市安方あたり)や蜆貝町(現・青森市青柳や堤町あたり)などは漁師町と呼ばれ、「漁師町派頭」(のち漁師頭)が管轄していた。このように、近世初期の青森町は、町頭が管轄する漁師町という異なる行政区画や支配体制を持ちながらも、全体が一つの町となお、鰺ヶ沢町について

は、町頭や漁師頭に関する資料がなく、よくわからな
い。町の西岸域には海女や海士が住む漁師町が成立していたので、青森町同様に町頭と漁師頭による二元的な支配がなされていましたと推察される。

さて、両浜における町頭と漁師頭による二元的な支配は、1660~1710年代にかけて変化を見せる。まず、寛文年間(1661~73年)に町奉行が置かれる、町頭は町奉行の支配下に置かれ、管轄地域が町域のみに縮小されて、町域以外の漁師は郡奉行が支配することになった。12月に

は、漁師頭の業務は藩主在国時の献上肴の調達に限定され、それ以外の業務は町奉行に移された。

両浜の支配組織の変容

鳴谷 大輔

(青森県立北斗高等学校講師)

町頭は1660年代に「青森町頭」、80年代に「町年寄」と役名が変わつたが、同家が代々担つてい

た。一方、善知鳥町(現・青森市安方あたり)や蜆貝町(現・青森市青柳や堤町あたり)などは漁師町と呼ばれ、「漁師町派頭」(のち漁師頭)が管轄していた。これに伴って、漁師頭は、町年寄と同様に町奉行への権限移譲という形

で存在意義を失い、漁師と同一職業集団の長としての奉行への権限移譲という形で存在意義を失い、漁師と浜の形成期に自立した支配権を持っていた町頭と漁師頭という2つの「頭」は、

しかし、1691(元禄4)年6月、藩命によって、漁師頭が握っていた漁役徵収権が両浜の町奉行に移された。さらに、2年後の1693(元禄6)年5月には、漁師頭が町奉行の支配下に置かれ、管轄地域が町域のみに縮小されて、町域以外の漁師は郡奉行が支配することになった。12月に